

CORONA

コロナ密閉式石油ストーブ

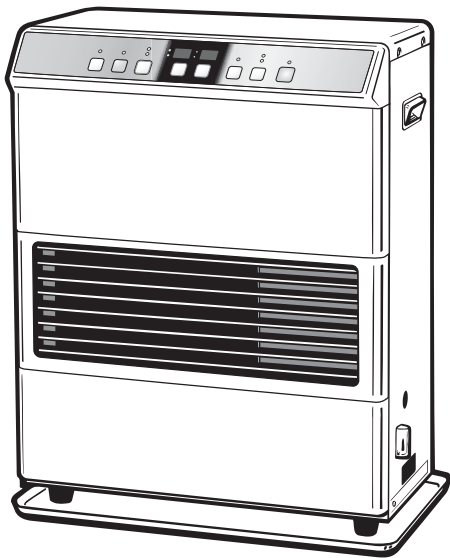
取扱説明書

お客様へ

本製品は消費生活用製品安全法（消安法）で指定される特定保守製品です。
法定点検を受けるために所有者登録をおこなってください。
（製品に同梱した「所有者票」に記入し投函願います。）

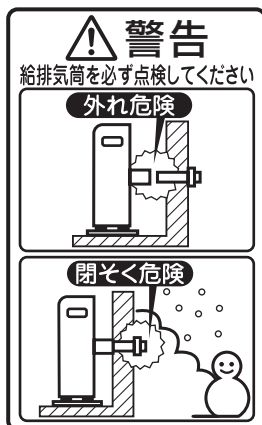
正しく使って上手に節約

型式 **FF-3513GS**・**FF-4213GS**



このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」と共に大切に保管してください。



もくじ

	ページ
1 特に注意していただきたいこと (安全のために必ずお守りください) — 1~3	
* 灯油の廃棄について	3
2 使用する場所	3
3 各部のなまえ	4
● 外観図・構造図	4
● 操作部・表示部	4
4 使用前の準備	5~6
● 燃料	5
● 給油	5
● 点火前の準備と確認	6
5 使用方法	7~12
● 点火	7
● 室温の調節	7
● 消火	8
● タイマーの使用法	8~9
● チャイルドロック	9
● 自己診断モニターについて	10
6 安全装置	11
7 その他の装置	11
8 日常の点検・手入れ	12~13
9 定期点検	14
10 故障・異常の見分け方と処置方法	14~15
11 部品交換のしかた	15
12 保管（長期間使用しない場合）	16
13 仕様	16~17
14 アフターサービス	17
15 据付け・移設	18

1 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

- 警告** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
- 注意** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が軽傷を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

本文中のマークは、次の意味を表します。

	このマークは、「注意」していただく内容です。
	このマークは、してはいけない「禁止」を表しています。
	このマークは、必ず実行していただく「指示」を表しています。

警告 (WARNING)

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。少量の混入でも火災の原因になります。



温風吹出口をふさがない

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。衣類、紙などでふさぐと、火災の原因になります。



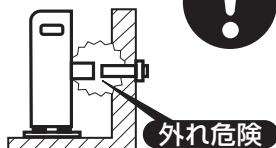
可燃物近接厳禁

カーテン・布団や毛布など燃えやすいものを近づけないでください。火災の発生するおそれがあります。可燃物との離隔距離については、標準据付図(18ページ)を参照してください。



給排気筒(管・ホース)外れ危険

給排気筒(管・ホース)が外れたまま使用しないでください。外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。



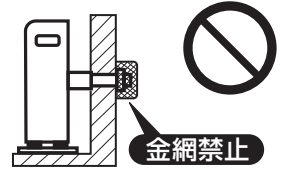
給排気筒トップ閉そく危険

給排気筒トップの周りが雪でふさがれたまま使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。また、板などによる「雪囲い」は給排気の妨げになるのでおやめください。閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。



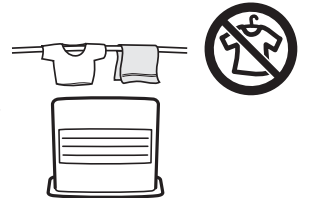
給排気筒トップには金網などは付けない

給排気筒トップには、虫よけのための金網などは付けないでください。給排気の妨げになり、異常燃焼を起こし排ガスが室内に漏れる可能性があります危険です。



衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。衣類が乾燥すると、ストーブの熱気でゆれて衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。



定期点検の実施

定期的(2年に1回程度)に点検・整備を受けてください。点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。点検・整備はお買い求めの販売店や資格者のいる店に依頼してください。



ご自身での据付け・移設工事の厳禁

お客様ご自身による工事は危険です。据付け工事はお買い求めの販売店や専門業者に、ご依頼ください。(ストーブを移設させる場合も同じです。)



スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを温風のあたるところに放置しないでください。熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。



⚠ 注意 (CAUTION)

給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。火災のおそれがあります。



高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、温風吹出口、給排気筒トップに手などふれないでください。やけどのおそれがあります。



●小さいお子様のいるご家庭では、特に注意してください。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり(および金属物)を除去してください。(ほこりがたまと湿気などで絶縁不良になり)火災の原因になります。



電源の接続

- 電源は適正配線された単相100Vのコンセント以外は使用しないでください。発熱・発火の原因になります。
- 電源コードは、途中で接続したり、他の電気器具とのタコ足配線など、定格を超える使い方をしないでください。発熱・発火の原因になります。



長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。火災や予想しない事故の原因になります。



灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光をさけた場所に保管してください。ガソリンなどといっしょに保管しないでください。誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。



外出するときは消火

外出するときは、必ず運転を停止し消火してください。



分解修理の禁止

故障・破損したら、使用しないでください。不完全な修理は、危険です。お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに修理を依頼してください。



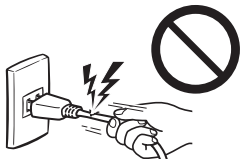
高温部(やけど)に注意

燃焼中や消火直後は、高温部(グリルの周辺など)、排気筒(煙突、排気筒トップ、給排気筒トップ)に手などふれないでください。やけどのおそれがあります。



電源コードを傷めない

電源コードに無理な力(曲げる、ねじる、引っ張る)を加えたり、物をのせたりしないでください。高温部に近づけたり、束ねたまま使用しないでください。また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。火災や感電の原因になります。



温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。温風を直接吸い込まないでください。気分が悪くなる場合があります。



低温やけどについて

- 比較的低い温度(40℃～60℃)でも長時間皮ふの同じ所が熱せられると、熱い、痛いなどの自覚症状がなくても低温やけどのおそれがあります。
- 次のような方は特に注意してください。
 - 乳幼児、お年寄り、皮ふの弱い方
 - 眠気を誘う薬(睡眠薬、かぜ薬など)を服用された方
 - 深酒、疲労の激しい方

改造使用の禁止

改造して使用しないでください。また、ストーブ本体や給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。火災や排ガスが室内に漏れる原因となり危険です。



油漏れ確認

油タンク・ゴム製送油管・接合部および機器などからの灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。灯油が漏れていると火災のおそれがあります。



特殊用途には使用しない

食品・精密機器・美術品の保存や、動植物の飼育・栽培などには使用しないでください。



腰をかけたり、物をのせない

腰をかけたり、やかんや花びんなどの物をのせないでください。やけどしたり、ストーブが変形することがあります。また、水が内部に入ると、感電、火災、故障の原因になります。



初めてお使いになるときの注意

初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼き付くまで煙とにおいが出ます。しばらくの間、窓をあけて部屋の換気をおこなってください。また、小鳥や小動物などに影響する場合がありますので、この間は部屋に入れないでください。



不良灯油使用禁止

変質灯油(持ち越した灯油など)、不純灯油(灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など)などの不良灯油を使用しないでください。異常燃焼や故障のおそれがあります。



可燃性ガス使用禁止

ストーブを使用している部屋で、可燃性ガスが発生するもの(ガソリン、ベンジン、シンナー)、スプレーを使用しないでください。火災や故障の原因になります。



機器を廃棄するときの注意

ストーブを廃棄処分するときは、機器内の灯油を抜き取ってください。灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。



⚠ 注意 (CAUTION)

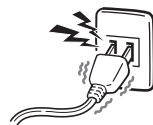
ゴム製送油管の点検・交換

ゴム製送油管を少し曲げてひび割れや亀裂があった場合は交換してください。ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂などが無い場合でも3年に1度は新しいものに交換されることをおすすめします。交換しないと灯油の漏れにつながり、火災のおそれがあります。



電源プラグは確実に差しこむ

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。(また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。) 火災の原因になります。ぬれた手での抜き差しはしないでください。感電の原因になります。



指や異物を入れない

温風吹出口や空気取入口などに指や異物を入れないでください。けがや火災の原因になります。



異常・故障時使用禁止

油漏れやにおい、すすの発生、炎の色など異常や故障と思われるときは使用しないでください。事故の原因になります。すみやかに運転キーを「停止」にしてください。



据付け上の注意

- お客様ご自身による工事は危険です。据付け工事や移設工事は、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。
- ストーブおよび給排気筒の据付けについては火災予防条例、石油燃焼機器の設置基準による規制がありますので、これに従って据付けてください。
- ストーブの固定は、本体固定金具などで、確実に固定してください。



給油時消火

給油は、必ず消火してからおこなってください。こぼれた灯油はよくふき取ってください。火災のおそれがあります。



お願い (NOTICE)

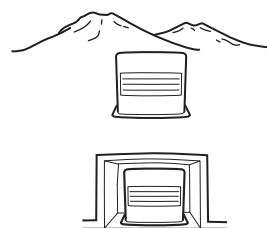
灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

安全に使用するために

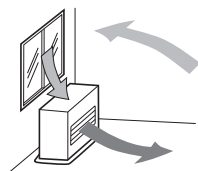
- ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。
- 場所の選定は「据付け場所の選定および標準据付け例」の項をお読みください。(P.18 ページ)
- クリーニング店、美容院など化学薬品を使用する場所では使用しないでください。化学薬品などの影響により異常燃焼や故障の原因になります。
- 標高が1500mを超える高地では使用しないでください。(空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。) 高地で使用する場合は、調整が必要です。(詳しくは、工事説明書の「高地で使用する場合」をご覧ください。)
- マントルピースなどに据付ける場合は、標準据付け例にしたがってください。(P.18 ページ)
- 次の場所では使用しないでください。火災や予想しない事故の原因になります。
 - 水平でない場所、不安定な場所
 - 不安定な物をのせた棚などの下
 - 可燃性ガスの発生する場所または、たまる場所
 - 付近に燃えやすい物がある場所
 - 階段、避難口などの付近で避難の支障となる場所
 - 温室、飼育室、乾燥室など人のいない場所



効果的に使用するために

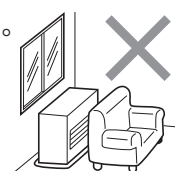
窓の下や壁面に設置

●外気に接する窓の下や壁面に置くと、冷気がストーブで暖められ、温風として対流しますので効果的です。



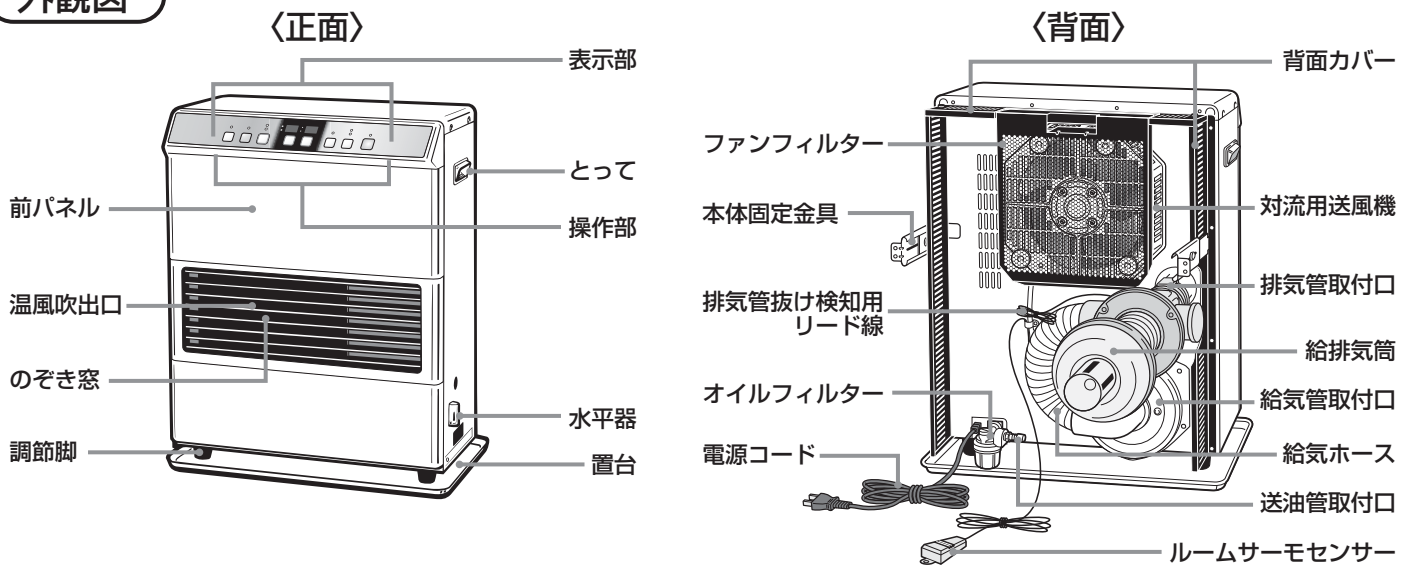
温風の循環を妨げない

- 温風吹出口の前面に障害物を置かないでください。
- 障害物があると、部屋の温度にむらができるばかりでなく、本体の温度が上昇して危険です。また、温風が回り込み室温調節が正しく働かない場合があります。
- 温風吹出口側の空間を広くとれる場所を選んでください。

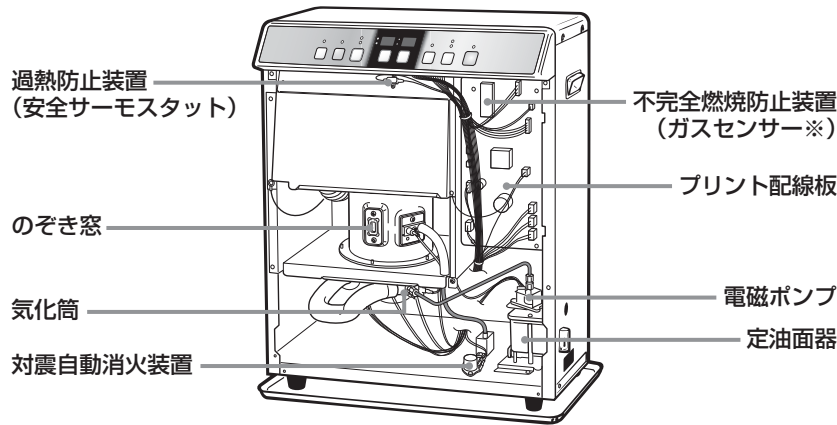


3 各部のなまえ

外観図

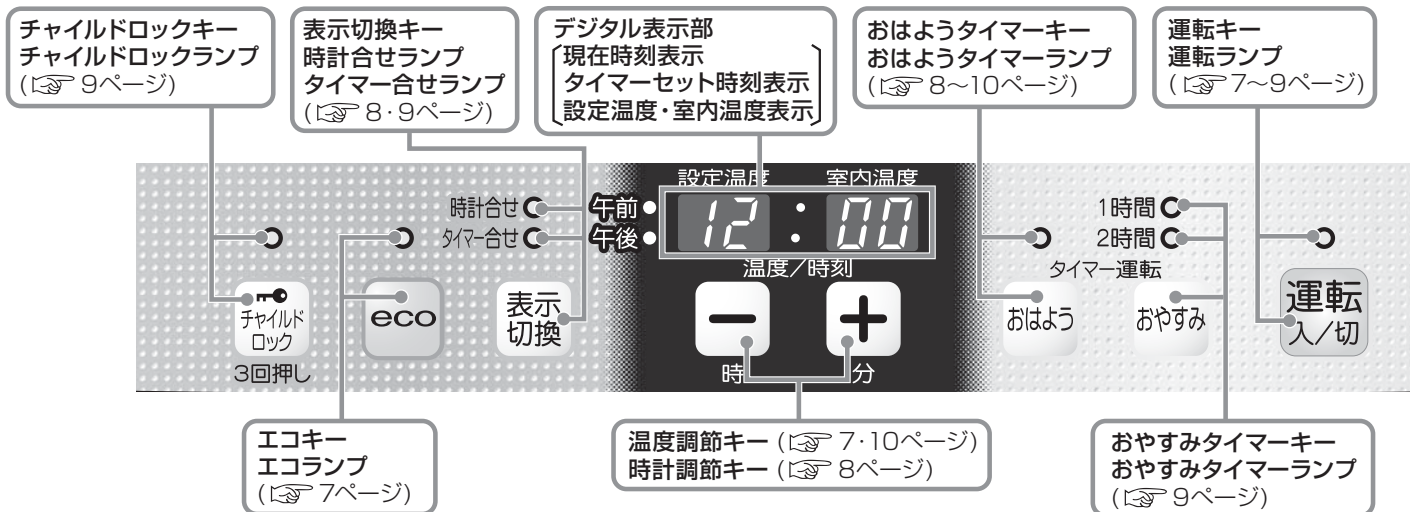


構造図



※運転中はガスセンサーが発光・点滅するため、隙間から光が見えることがあります。

操作部・表示部



お願い

●はじめてお使いになる前に
輸送時の傷を防止するために、操作部・表示部の表面には保護フィルムが貼ってあります。ご使用前に取り除いてください。
コーナー部分にセロハンテープを貼り付けて、いっしょにはがすとより簡単に取り除けます。
(保護フィルムは、ストーブの設置工事の際にはがしてある場合があります)

4 使用前の準備

燃料

燃料は必ず灯油（JIS 1号灯油）を使用してください。

- **警告** ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。
- **注意** 不良灯油(変質灯油、不純灯油)は絶対に使用しないでください。
- **注意** 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。
ガソリンなどと一緒に保管しないでください。誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。



灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
(火の気のない所でおこなってください。)



灯油はぬれたまま



ガソリンはすぐ乾く

不良灯油(変質灯油・不純灯油)とは…

昨シーズンより
持ち越しの灯油



日光にあたる所
や温度の高い所
に保管した灯油



容器のふたが開け
てあったり、乳白色
のポリ容器で保管
した灯油



水・ごみや灯油以外
の油がほんのわず
かでも混入した灯油



- 極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
- 必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
- 灯油はシーズン中に使いきりましょう。

変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用すると、機器の故障の原因になります。

- 油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
- 水やごみが送油経路内に流れこみ、油漏れや燃焼不良・着火不良の原因になります。

変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用したときは…

- お買い求めの販売店またはお近くのコロナお客様相談窓口にご連絡ください。

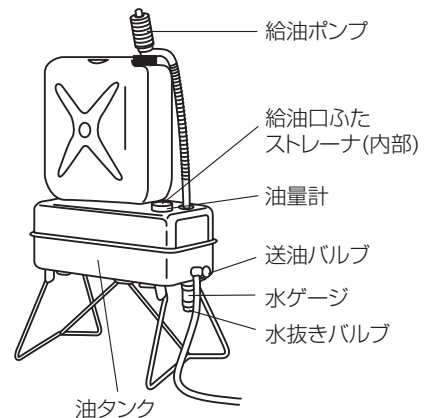
ご注意

- 変質灯油、不純灯油などの不良灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
- 変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給油

給油の手順と注意

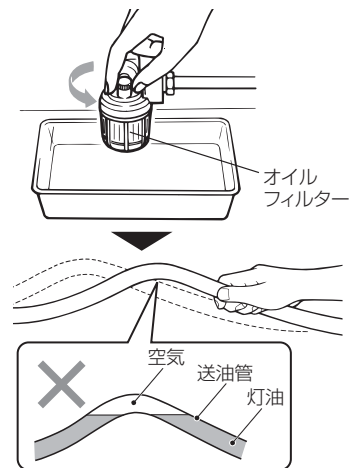
- **注意** 給油は必ず消火してからおこない、こぼれた灯油はよくふきとってください。火災のおそれがあります。
- 送油バルブを閉じて給油口ふたを外し市販の給油ポンプで給油してください。
油量表の針が「満」をさしたら給油をやめてください。
給油後は、給油口にあるストレーナを取り出して、水やごみがたまっていたら掃除してください。
- ストレーナを取り付けて、給油口ふたを必ずもとどおり締めてください。



- 給油の際は、水・ごみなどを入れないように注意してください。水・ごみなどは油漏れ・燃焼不良・着火不良や、ストーブの寿命低下などの原因になります。
- 給油口ふたは、確実に締めてください。

燃料切れの注意と空気抜きの方法

- ご使用中、油タンク内の灯油がなくなると、デジタル表示部に **E2** または **E4** が表示され消火します。油タンクを空にしないように注意してください。
- 油タンクの灯油がなくなったとき、あるいは送油バルブを閉じたまま燃焼して消火したときは、消火時に燃焼音が大きくなる場合があります。
- 油タンクを一旦空にしますと、送油経路内に空気がたまり、正常に送油できなくなることがあります。このような場合には次の順序で空気抜きをしてください。



1. 油タンクに給油します。
2. ストープ背面のオイルフィルターに付いている空気抜き用のねじをゆるめてください。(灯油が床にこぼれないように布、容器などを用意してください。)
3. ゴム製送油管をよく振り、送油経路内の空気抜きを十分におこなってください。ゴム製送油管の途中が山形になったり、もつれたりしていますと、送油管の中に空気がたまって灯油が流れないことがあります。送油管に山形(高低)がないよう平らにしてください。
4. 空気が抜けてオイルフィルターの中に灯油が満たされたら、空気抜き用のねじを締めてください。

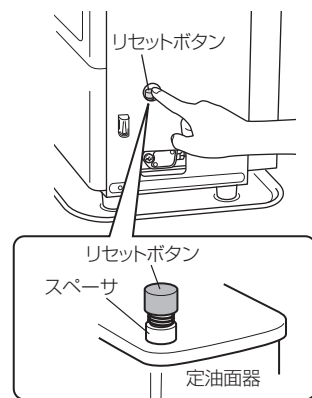
- 油タンクは、空にしないように、早めに給油してください。
- 初めて運転するときも、同じ手順で送油経路内を油で満たしてからおこなってください。
- 空気抜き後の再点火時に振動する場合がありますが、異常ではありません。

点火前の準備と確認

定油面器のセット

- 初めて使用するときやシーズン初めに使用する場合、ストーブ右側面の定油面器リセットボタンを押してください。
- リセットボタンは、据付け時や、シーズン初めに操作します。ストーブに強い衝撃を与えたりした場合も、この操作をおこなってください。
- 万一、着火後2~3分で消火してしまう場合は、リセットボタンを押してください。灯油流入口のゴム弁の固着が外れて灯油がスムーズに流れます。

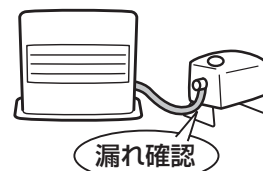
- ご注意** ●リセットボタンを押す際は、スペーサを外して押さないでください。また、5秒以上押し続けたり、何回も押し下げたりなど乱暴に取り扱わないでください。定油面器より油があふれ出たり、異常燃焼の原因となる場合があります。



送油経路の点検

- **注意** 油タンク・ゴム製送油管・接合部および機器などから油漏れがないことを確認してください。

- 油漏れのあるときは使用を中止し、油タンクの送油バルブを閉じてから、お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターにご相談ください。



電源の接続

- **注意** 電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために…

- 電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。
- 電源は必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。
- 電源コードは、途中で接続したり、他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
- 雷が接近したときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。激しい雷の影響でストーブが故障する場合があります。

ストーブ周囲の確認

- **注意** カーテン・布団や毛布など燃えやすいものを近づけないでください。火災が発生するおそれがあります。



給排気筒接続部の確認

- **警告** 給排気筒(管・ホース)が外れたまま使用しないでください。外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて危険です。

5 使用方法

点 火

1. 油タンクの送油バルブを開いてください。
2. 運転キーを押してください。
 - 運転ランプの点滅と同時に、時計表示(未セットの場合は $\square\square:\square\square$) から温度表示に切り変わり、気化筒の予熱を開始します。
3. 予熱が完了すると自動点火します。
 - 点火と同時に運転ランプは点灯に変わります。
4. 着火1分後からは、ルームサーモセンサーにより温度調節のセット温度に応じて自動的に火力が切り変わります。



- 着火時、放電音と同時に着火音を発しますが異常ではありません。
- 石油ガス化燃焼のため点火操作後放電開始まで約3分(気化筒の予熱時間)かかり、その後約1分で対流用送風機が回り、温風が出始めます。なお、予熱時間は室温により多少変化します。
- 初使用時はストーブの防錆油や塗料などが焼けて、煙やにおいが出ることがあります。窓を少しあけて部屋の換気をしながら、半日から1日程度「強燃焼」で運転してください。また、小鳥や小動物などに影響する場合がありますので、この間は部屋に入れないでください。
- 初使用時やシーズン初めのご使用時には、送油経路内の空気だまりなどにより、1回で着火しないことがあります。このストーブは、ミス着火時に再度自動的に点火動作をおこないますが、それでも着火しない場合は、点火操作を2~3回くりかえしてください。
- 点火後約10分間は、熱膨張のため、熱交換器などから「ピチパチ」という音を出しますが、異常ではありません。
- 外気温が低くなると、給排気筒の先端から連続的に白煙が出ることがあります。これは排ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるためで、異常燃焼による白煙ではありません。
- ストーブの近くでラジオなどを使用すると、ラジオに雑音が混入するおそれがあります。

室温の調節

運転中は、ルームサーモセンサーにより設定温度に応じて自動的に火力が切り変わります。

運転中に温度調節キー \ominus \oplus を押して希望の設定温度に合わせてください。

- \ominus キーを1回押すと設定温度が1℃下がります。
- \oplus キーを1回押すと設定温度が1℃上がります。
- \ominus \oplus キーを押しつづけると、設定温度は連続して変わります。
- 設定温度は、12℃から30℃までの範囲がセットできます。
- 室温調節が正しく働かないときは、ルームセンサーを適当な場所に移動してください。
- ルームサーモセンサーは直接ストーブに取り付けしないでください。室温調節が正しく働かないだけでなくエコモードの場合、室温より高い温度で感知し、点火・消火を頻繁にくりかえして故障の原因になります。



ECOモード

最小火力でも室温が上昇する場合(気温の高いとき、日あたりの良い部屋)は、エコモードをお選びください。

■エコモードのセット

エコ(eco)キーを押してください。

- エコランプが点灯します。



■エコモードの解除

もう1度エコキーを押してください。

- エコランプが消灯して通常運転にもどります。



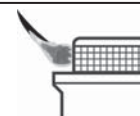
■エコモードとは…

- 最大火力を約30%おさえて運転します。
- 設定温度が20℃に設定されます。ただし、設定温度が20℃よりも低い場合は、そのままの設定温度になります。また、エコモードをセットした後でも、設定温度は変更できます。
- 室温が設定温度より約2℃上昇すると自動的に消火し、設定温度まで下がると自動的に再点火して、室温を調節します。自動消火中は、エコランプのみ点灯しています。

炎の状態

- 強燃焼・弱燃焼とも工場出荷時に燃焼状態を調節してあります。
- 炎の状態は青い炎の中に、いくらかの黄色い炎(赤火)が混じっていても異常ではありません。

正常燃焼



[青い炎の中に黄色い炎が混じっている]

消火

運転キーを押してください。

- 運転ランプは消灯しますが、燃焼用・対流用送風機は、燃焼室が冷却するまで運転を継続します。デジタル表示部は温度表示から時刻表示に切り変わります。
- 約6分後に燃焼室が冷却され、燃焼用・対流用送風機が自動的に停止します。



●外出するときは、必ず消火してください。

●**⚠️注意** 長期間使用しない場合は、電源プラグを抜いてください。

●消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続します。

●ストーブに強い衝撃を与えて消火したり、電源プラグを抜いて消火することはしないでください。

●消火操作後は、火が消えていることを確かめてください。

タイマーの使用法

現在時刻合わせ

1. 表示切換キーを押して、時計合せランプを点灯させます。



- 現在時刻をセットする前は、午後 12:00 を表示します。

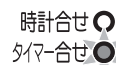


2. 時計調節キーの **-** **+** を押して現在時刻をセットしてください。

- 1回押すごとに **-** (時) は1時間、**+** (分) は1分進みます。押しつづけると表示は連続して進みます。
- (時) キーで時刻合わせをしたときは午前・午後をまちがえないように注意してください。

タイマー時刻合わせ

1. 表示切換キーを押して、タイマー合せランプを点灯させます。



- タイマー時刻をセットする前は、自動的に午前 5:00 にセットされています。



2. 時計調節キーの **-** **+** を押してタイマー点火時刻をセットしてください。

- 1回押すごとに **-** (時) は1時間、**+** (分) は1分進みます。押しつづけると表示は連続して進みます。
- (時) キーで時刻合わせをしたときは午前・午後をまちがえないように注意してください。

●5秒間操作がないとき、時刻表示部は自動的にもとの表示にもどります。

●停電で時刻表示部が **--**°**--** を表示したら時刻合わせをおこなってください。

●タイマー時刻は1度セットすれば、電源プラグを抜いたり、停電などがないかぎり記憶されます。

おはようタイマー

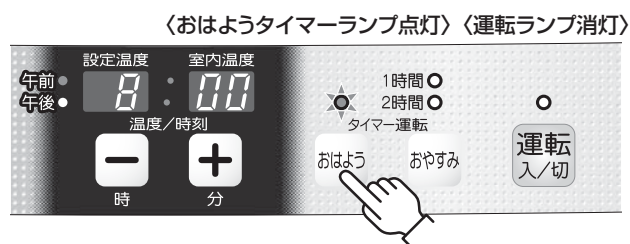
■ストーブ停止中からのタイマーセット

1. 運転キーを押してください。

2. おはようタイマーキーを押してください。

- おはようタイマーランプが点灯して、セット完了です。
- デジタル表示部におはようタイマーセット時刻が表示され、おはようタイマー運転に入ります。
- 約5秒後に現在時刻表示にもどります。
- 合わせた時刻になると、タイマーセット前の運転モードで運転を開始します。

●必ず「現在時刻合わせ」、「タイマー時刻合わせ」を先におこなってください。



■おはようタイマーの解除

運転キーを押します。

- おはようタイマーランプが消灯し、デジタル表示部が現在時刻表示に切り変わります。


- 外出時など、留守中に燃焼を開始するようなタイマーセットは絶対しないでください。予想しない事故が発生するおそれがあります。
- タイマーセット後に停電があった場合は、タイマー運転は解除されます。



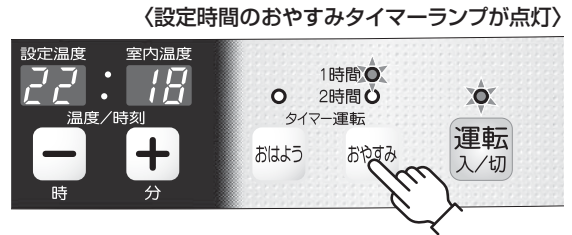
おやすみタイマー

■おやすみタイマー運転のセット

おやすみタイマーキーを押してください。

- 設定時間のおやすみタイマーランプが点灯し、設定時間経過後自動消火し、同時にデジタル表示部は  となります。

- 〔 1回押す ——— 1時間運転後自動消火 〕
- 〔 2回押す ——— 2時間運転後自動消火 〕

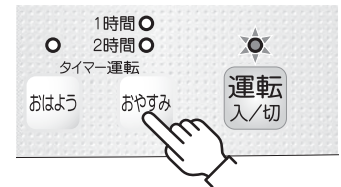


■おやすみタイマー運転の解除

おやすみタイマーキーを押して、おやすみタイマーランプを消灯させてください。

- この状態で、おはようタイマー運転されていない場合は燃焼が継続しますので、消火するときは運転キーを押してください。

<おやすみタイマーランプ消灯>



おはようタイマーとおやすみタイマーの同時運転

1. おやすみタイマーをセットしてください。

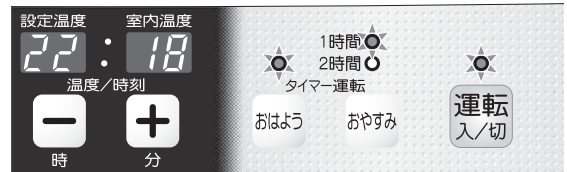
(☞ 9ページ)

2. おはようタイマーをセットしてください。

(☞ 8ページ)

- 必ずおやすみタイマーのセットを先におこなってください。おはようタイマーのセットを先におこないますと、おやすみタイマーのセットをすることはできません。

<設定時間のおやすみタイマーランプとおはようタイマーランプ、運転ランプが点灯>



チャイルドロック

お子様などによるいたずら操作の防止や、誤って運転キーを押しても点火しないようにする機能です。

■チャイルドロックのセット

チャイルドロックキーを3秒以内に3回押してください。

- チャイルドロックランプが点灯するとセット完了です。
- 運転中または停止中でもチャイルドロックできます。



■チャイルドロックの解除

再度チャイルドロックボタンを3秒以内に3回押ししてください。

- 運転中にチャイルドロックをセットすると、セット中は運転停止（消火）操作以外は受け付けません。
- 停止中にチャイルドロックをセットすると、セット中はすべての操作を受け付けません。



自己診断モニターについて

故障・異常が発生するとその状態が表示部に記号表示(自己診断モニター)されます。
「故障・異常の見分け方と処置方法」(P.15ページ)をご覧ください。記号表示に合った必要な処置をしてください。

<自己診断モニター>

表示	原因	処置方法	表示	原因	処置方法
E0	排気管抜け検知装置作動	①	HE	不完全燃焼防止装置検知部異常	②
E1	低圧回路リード線本体短絡		HE点滅	不完全燃焼防止装置作動	②
E2	不着火		HH点滅	連続不完全燃焼通知機能作動	
E4	途中消火		HH点灯	再点火防止機能作動	③
E5	気化筒温度が一定温度以下		■処置方法 ①運転キーを一旦「切」にし、再び「入」にしてください。 ②直ちに部屋の換気を十分に、運転キーを一旦「切」にし、再び「入」にしてください。 ③直ちに部屋の換気を十分に、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。		
E6	気化筒温度が一定温度以上				
E7	燃焼用送風機パルス検知異常				
E9	対震自動消火装置作動				
EE	停電				
EH	過熱防止装置作動				
表示部全消灯					
EC	室温異常上昇防止装置作動				

表示	表示理由・処置方法
BB	点検時期お知らせ機能(タイムスタンプ)が作動しました。 下記の「■BB表示 点検時期お知らせ機能について」を参照して、点検(有料)を依頼してください。

お願い

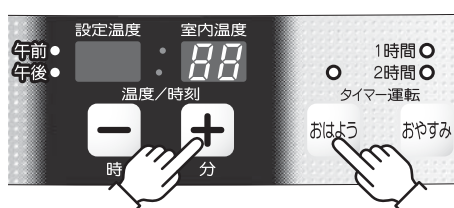
- お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに連絡していただく際は、表示している自己診断モニターもお知らせください。

■BB表示 点検時期お知らせ機能について

- 本製品には点検時期お知らせ機能(タイムスタンプ)が搭載されています。
ストーブの使用時間が設計標準使用期間8年相当(20,000時間)になったら、表示部に「BB」を表示して点検時期をお知らせします。
- 経年劣化による重大事故を防止するために、忘れずに法定点検(有料)を依頼してください。詳しくは取扱説明書と同封されているちらし「お客様へ 大切なお知らせです。必ずお読みください。」をごらんください。
- 弊社 点検受付窓口(TEL 0120-665-785)に連絡してください。点検のご案内をさせていただきます。
・受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日、夏季休暇・年末年始など弊社の休日を除く)
- 故障ではありませんのでご使用できます。

ご注意

- 使用状況によっては点検時期お知らせ機能(タイムスタンプ)による点検時期お知らせ表示が設計標準使用期間8年より早く表示することがあります。
- 点検後は使用時間が3年相当(7,500時間)の使用期間ごとに「BB」を表示して、点検時期をお知らせします。安全に製品を使用していただくため、「BB」を表示した場合は、法定点検に準じた点検(有料)を受けることをおすすめします。
- 点検を受けていただくまでの間、表示部の「BB」を表示しないようにできます。
弊社 点検受付窓口へ連絡してから次のように操作してください。



1. 運転キーを押して「入」にしてください。
約3分ごとに「BB」表示が10秒間点滅します。
2. 温度調節キーの「+」を押しながら「おはよう」を5秒間押し続けてください。
表示部が「BB」から「--」に切り換わり、点検時期お知らせ表示「BB」を表示しなくなります。

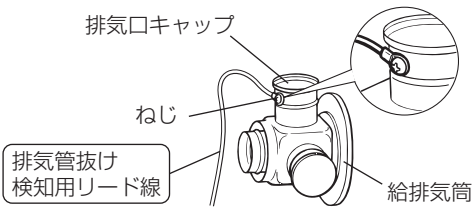
- 点検を受けずにご使用になった場合、上記操作後1年相当(2,500時間)になると再度「BB」を表示します。

6 安全装置

このストーブには次のような安全装置がついています。安全装置が作動して消火した場合は、ストーブと周囲の点検・処置をおこなってください。すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。また、すべての処置は必ず、ストーブが消火し本体温度が十分下がってからおこなってください。

安全装置	原因・作動結果	処置方法
対震自動消火装置 (E9 表示)	●地震(震度約5以上)や強い衝撃を受けたときは対震自動消火装置が作動して自動的に消火します。	●地震によって作動した場合、周囲の可燃物、機器の損傷、油漏れ、給排気筒の外れなど異常がないことを確認してから再点火してください。 ●点火操作の前に、定油面リセットボタンを押してください。
不完全燃焼防止装置 【ガスセンサー】 (HC 点滅表示) (HH 点滅表示) (HH 点灯表示)	●万一排ガスが漏れた場合は不完全燃焼防止装置が働いて消火します(HC 点滅表示)。 ●不完全燃焼防止装置が連続して4回作動すると「連続不完全燃焼通知機能」が働き、お知らせします(HH 点滅)。 ●さらに不完全燃焼防止装置(不完全燃焼通知機能)が連続して3回作動すると「再点火防止機能」が働き、再点火できなくなります(HH 点灯)。	●排気管に外れがないか、また他の燃焼機器などの影響がないか確認してください。 ●部屋の換気を十分にしてお買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに連絡してください。
点火安全装置 燃焼制御装置 (E2 表示・ E4 表示)	●点火ミス・途中消火をしたときに自動消火します。	●「日常の点検・手入れ」(12・13ページ)をしてから点火操作をしてください。処置しても繰り返しエラー表示が出るときは、一旦運転キーを「停止」にしてお買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに連絡してください。
停電安全装置	●停電や電源プラグがコンセントから抜けたときは、すべての運転を停止します。	●停電復帰(再通電)後デジタル表示部に(E6)が表示され、ストーブは運転しません。再度点火操作をしてください。
過熱防止装置 【安全サーモスタット】 (表示部全消灯)	●ファンフィルターや温風吹出口がほこりなどでふさがれたり、ストーブ前面に障害物があるなどして本体内部が過熱すると自動的に消火します。	●ファンフィルターや温風吹出口の掃除をしてから再点火してください。(13ページ) 処置しても繰り返しエラー表示が出るときは、一旦運転キーを「停止」にしてお買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに連絡してください。

7 その他の装置

装置の名称	原因・作動結果	処置方法
排気管抜け検知装置	●排気管の接続部が外れたり、排気管抜け検知用リード線が断線したときには、安全装置が作動し、エラー表示(E7)を出し、自動的に消火します。 排気管抜け検知装置が作動している場合は、エラー表示(E7)が出て点火できません。 ●排気管抜け検知装置にたよらず、給排気筒や延長管を月に1度は点検してください。	●原因を調べ、処置後点火操作をしてください。  排気管抜け検知用リード線のゆるみまたは、外れ・切れがないか確認してください。
過電流防止装置 (15アンペア)	●内部配線のショートにより過電流が流れたとき、電流ヒューズが切れ、すべての運転を停止します。	●お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
室温異常上昇防止装置 (E8 表示)	●部屋の温度が50℃以上になったときに自動的に消火します。	●窓をあけ、部屋の換気をしてから、点火操作をおこなってください。

8 日常の点検・手入れ

点検・手入れは、消火後ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

ご注意

- 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。
- 燃焼部の分解は絶対にしないでください。
- 部品にさわるときや、内部を掃除するときは、けがをしないように手袋をはめておこなってください。
- ストーブをベンジン、シンナーなどでふかないでください。変色します。

ストーブとストーブ周囲の点検 (使用ごと)

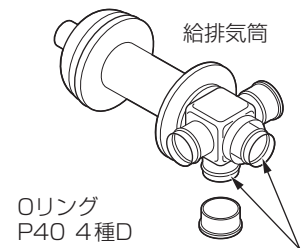
- **△注意** カーテン・布団や毛布など燃えやすいものを近づけないでください。火災が発生するおそれがあります。
- ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。
- **△注意** 油タンクやゴム製送油管・接合部および機器などから油漏れがないことを確認の上、ご使用ください。
 - 油漏れがある場合は、お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
- ゴム製送油管は、屋外で使用しないでください。屋外での使用は禁止されています。
- ゴム製送油管を少し曲げてひび割れや亀裂があった場合は交換してください。ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂などが無い場合でも3年に1度は新しいものに交換されることをおすすめします。交換しないと灯油の漏れにつながり、火災のおそれがあります。

給排気筒接続部のゆるみおよびトップ周囲の点検 (使用ごと)

- **△警告** 給排気筒(管・ホース)が外れたまま使用しないでください。外れていると運転中に排ガスが漏れて危険です。
- **△警告** 積雪が多いときには、給排気筒トップの周囲が雪でふさがれていないことを確認してください。ふさがれているときは、除雪してください。閉そくしていると、運転中に排ガスが室内に漏れて危険です。
- 給排気筒およびトップの周囲に障害物が置かれていないか、点検してください。障害物が置いてある場合は、移動してください。

給排気筒接続部のゆるみおよびトップ周囲の点検 (1シーズン1~2回)

- 給排気筒がつまると、不完全燃焼をおこします。シーズン初めには必ず点検し、くもが巣をつくったり異物が入ったりしているときは、必ず掃除してください。
- 給排気筒を一度取り外して、再び取り付けるときは、排気管の接続部内部にはめこんであるOリングが破損していないか確かめてください。破損していた場合は、お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに交換を依頼してください。
- 給気ホースが排気管にあたっていないかを点検してください。

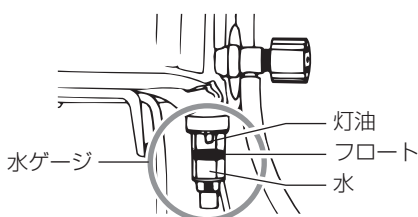


油タンクの水抜き (1シーズン1~2回) ■屋内用油タンクを一例にして説明

- 油タンク内に水がたまると、水ゲージの灯油と水の境界面に赤色のフロートが浮き上がります。

1. フロートの点検

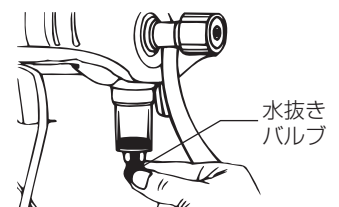
- フロートが浮き上がっていたら水抜きをおこなってください。



2. 水を抜く

- 水抜きバルブの下に容器を置いて、水抜きバルブを少しゆるめると油タンク内の水が出て、フロートが沈みます。水を抜いたら水抜きバルブを固く締めてください。
- 水抜き後は、油漏れがないか必ず確認してください。

- 油タンク内には、水やごみがたまりやすく、多くたまるとストーブの方へ流れ出し、灯油の流れを妨げて十分な火力が出なくなり、燃焼不良や着火不良の原因になります。ときどき水ゲージの点検をおこなってください。



※油タンクの仕様により確認方法が異なります。

定油面器ストレーナの掃除 (1シーズン1~2回) お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに依頼してください。

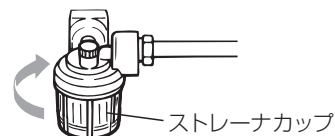
- 定油面器には、ごみを除くためのストレーナがついています。水やごみがたまると、灯油の流れを妨げて、十分な火力が出なくなる場合や灯油が漏れるおそれがあります。1シーズンに1~2回(シーズン初めなど)はお買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに掃除・点検を依頼してください。

のぞき窓の透明度が悪くなったとき… お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに依頼してください。

- 異常燃焼(においがしたり、給排気筒から黒煙が出るようなとき)をしている場合があります。バーナの点検とあわせて熱交換器の点検をお買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに依頼してください。

オイルフィルターの掃除 (1シーズン1~2回) お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに依頼してください。

- オイルフィルターに水やごみがたまった場合は、お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに掃除の依頼をしてください。
- ストレーナカップは、絶対にアルカリ系洗剤で洗わないでください。ストレーナカップにアルカリ系洗剤や薬品が付着すると、破損し油が漏れる場合があります。



熱交換器の点検 (1シーズン1~2回) お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに依頼してください。

熱交換器の内部にすすが異常にたまると、不完全燃焼の原因になります。

- 異常燃焼(においがしたり、給排気筒から黒煙が出るようなとき)がおこった場合には、バーナの点検とあわせて熱交換器の点検をお買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに依頼してください。

ファンフィルターの掃除 (週1回以上)

- ファンフィルターは1週間に1回以上必ず掃除をしてください。

ごみやほこりなどでフィルターがつまると、送風力が弱くなり排気温度の上昇やストーブ表面温度の上昇、また過熱防止装置が作動する原因になります。

■掃除のしかた

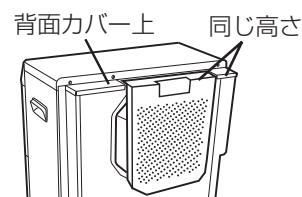
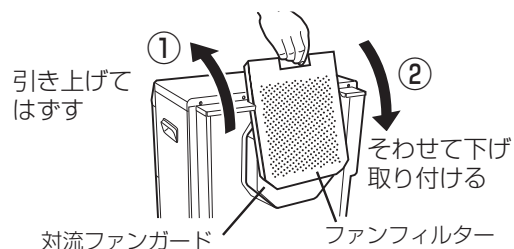
運転停止後、温風が出なくなったことを確認してください。

①ファンフィルターを引き上げてはずす

ファンフィルターのほこりを掃除機などで取り除いてください。

②ファンフィルターを取り付ける

掃除が終わったらファンフィルターを背面カバー上の凹部にそわせて下げて、対流ファンガードに取り付けます。(ファンフィルターについている磁石で固定されます。)ファンフィルターと背面カバー上が同じ高さになっていることを確認してください。



- **⚠注意** ファンフィルターをはずしたまま運転しないでください。ごみやほこりが内部にたまり、故障や異臭の原因になります。

温風吹出口の掃除 (週1回)

- 本体や温風吹出口の汚れは、本体が冷えてから、しめらせたやわらかい布でふき取ってください。

- しつこい汚れは中性洗剤を使用し、十分からぶきしてください。
- 温風吹出口羽根を曲げたり、変形させないように注意してください。
- ベンジン、シンナーなどでふかないでください。変色します。



地震などの災害が発生したときの点検

地震などの災害が発生し、製品に振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検をおこなってください。

- 給排気筒周りの外れ、漏れの確認
- 灯油配管からの漏れ確認
- 機器の損傷点検

点検で異常が見つかった場合は、お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに修理を依頼してください。


9 定期点検

コロナ密閉式石油ストーブは使用される場所や条件、また使用時間により消耗・劣化する部品があります。定期点検は専門の技術者が、設置状態・給排気まわりの点検、安全装置および運転動作の点検・確認、使用時間により消耗劣しやすい部品の点検などをおこないます。安全にお使いいただくために製品の状態を点検診断するものですから必ず受けてください。

- 2シーズンに1回程度、シーズン終了後などに定期点検を受けてください。ただし、湿度の高い所、ほこりの多い所（例えば、厨房室や製綿工場など）、温泉地域でご使用の場合は、1シーズンに1回程度の点検が必要となります。
- 点検のご相談はお買い求めの販売店または修理資格者〔一般財団法人 日本石油燃焼機器保守協会（TEL 03-3499-2928）でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士など）〕のいるお店、もしくは、最寄りのコロナサービスセンターまたは営業所のお客様ご相談窓口（本書裏表紙に記載）までご相談ください。
- 定期点検の費用についても、お買い求めの販売店、もしくは最寄りのコロナサービスセンターまたは営業所のお客様ご相談窓口（本書裏表紙に記載）までお問い合わせください。点検の結果、部品交換および修理などが必要な場合は、処置内容および費用についてお客様にご相談申し上げます。

定期点検の内容

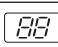

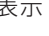
項目	内 容
設置状態、給排気まわりの点検・確認	●製品の設置、使用状態 ●給排気筒の接続とつまり ●送油経路部の油漏れ(ゴム製送油管含む)
安全装置および運転動作の点検・確認	●安全装置の動き ●運転動作の確認 ●操作部品や動く部品の動き
環境・使用時間により劣化しやすい部品の点検・確認	●点火プラグ、フレイムロッドなどの点検 ●給排気部品、排気管接続用Oリングなどの点検 ●バーナなどの点検 ●各種送風機の点検 ●各種パッキンの点検
製品の清掃・整備	●本体内 ●油タンクの水抜き ●ファンフィルター、対流用送風機 ●オイルフィルター、定油面器ストレーナ

愛情点検	長年ご使用の密閉式石油ストーブの点検をぜひ！	ご使用中止
	<p>こんな症状はありませんか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●油漏れがする。 ●強いにおいがする。 ●運転中に異常な音がある。 ●その他の異常や故障がある。 	<p>故障や事故の防止のため必ずお買い求めの販売店にご連絡ください。点検・修理についてのご費用など詳しいことはお買い求めの販売店にご相談ください。</p>

10 故障・異常の見分け方と処置方法

次のような現象は故障ではありません。

- 修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

	現 象	説 明
点火時・消火時	初めて使用するとき、煙やにおいが出る。	耐熱塗料やほこりなどが焼けるためです。窓をあけ、換気をしながら強燃焼で半日から1日程度運転してください。
	初めて使用するときや、シーズン初めの初使用時に1回で着火しない。	送油経路の空気だまりなどにより、1回で着火しないことがあります。定油面器リセットボタンを1回押し下げてから、2~3回点火操作をくりかえしてください。
	すぐに着火しない。	石油ガス化方式のため予熱時間が約3分必要です。(予熱時間は室温により多少変化します。)
	燃焼開始時や消火後に「ピチ・ピチ」という音がある。	本体内部が熱により膨張、収縮するためです。異常ではありません。
	点火してもすぐ温風が出ない。 消火しても温風が出ている。	不快な冷風を出さないため、本体内部が暖まると温風が自動的に吹き出てきます。 本体内部が冷却するまで送風を継続します。
燃焼時	点火プラグ・フレイムロッド・バーナヘッドが赤くなる。	炎に熱せられて赤熱するためです。異常ではありません。
	炎の中に黄色い炎が混じる。	異常ではありません。
その他	給排気筒の先端から連続的に白煙が出る。	外気温が低くなると、排ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるため、異常燃焼による白煙ではありません。
	「カチ・カチ」時計のような音がある。	電磁ポンプの運転音です。異常ではありません。
	機器の室内温度表示と部屋の温度計の差が大きい。	ルームサーモセンサーの取付位置によるものです。適当な場所に移動してください。
	表示部に  が表示される。 点検時期お知らせ機能（タイムスタンプ）作動	ストーブの点検時期になりました。「■  表示 点検時期お知らせ機能について」を参照してください。( 10ページ)

- 次の表にもとづいて、もう一度お確かめください。
- 表にないエラー表示の場合、あるいは処置方法により処置しても良くならないときは、お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターにご相談ください。

原因	現象							エラー表示	処置方法
	点火しない	大きな燃焼音をあげて燃える	火が途中で消えてしまう	モニターランプもつかない、運転しない	油漏れがある	においがする	炎が大きくならない		
電源プラグがコンセントに差しこまれていない	●			●				—	コンセントに確実に差しこむ
停電中である	●		●	●				EE	通電されるまで待つ
油タンクに灯油がない	●		●					E2・E4	給油する
定油面器リセットボタンがセットされていない	●							E2・E4	リセットボタンを1回押し下げる
連絡パイプの袋ナットが締まっていない					●	●		—	締め直す(お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに修理を依頼する)
排気管の配管が長すぎる								—	延長3m、曲がり3箇所以下にする
強い地震があったまたは、ストーブに衝撃を与えた			●					E9	「地震などの災害が発生したときの点検」(P.13ページ)の点検項目を確認し、運転キーを押しなおし、再点火する
排気管の接続部にスキマがある						●		—	接続箇所に正しく取り付ける
給排気筒の先端がおおわれている			●					E2・E4	おおっているものを取り除く
ファンフィルターのほこりだまり			●					表示部全消灯	掃除をする
電源コードの断線	●		●	●				—	お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに修理を依頼する
温風吹出口がふさがれている			●					表示部全消灯	障害物を取り除く
不良灯油(変質灯油・不純灯油)を使用している						●	●	E2・E4	良質の灯油と入れかえる
給気ホースが外れている		●						E2・E4	確実に接続する
水平に設置されていない	●							—	水平器により水平に設置する
室温異常上昇防止装置の作動			●					EE	窓をあけ、部屋の換気をする
不完全燃焼防止装置の作動						●	●	HC・HH	直ちに部屋の換気をし、お買い求めの販売店またはコロナサービスセンターに連絡する
排気管抜け検知装置の作動	●	●						E0	排気管の接続部および排気管抜け検知用リード線の接続部の外れがないか点検し、外れていたなら正しく接続する

11 部品交換のしかた

部品交換のときの注意

ご注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔一般財団法人 日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士) など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は **コロナ純正部品** とご指定ください。

消耗・劣化しやすい部品(交換が必要な部品)

■長期間の使用により消耗・劣化しやすい部品

- バーナヘッド
- バーナヘッドリング
- 電極
- フレームロッド
- 排気管接続用Oリング
- ゴム製送油管
- 各種パッキン

■変質・不純灯油などの不良灯油の使用により劣化しやすい部品

- フレームロッド
- 電磁ポンプ
- 気化筒
- 定油面器

12 保管(長期間使用しない場合)

シーズンオフや長期間使用しないときは、次の要領で手入れをおこない保管してください。また、いたんでいるところがある場合は、修理をしてから保管してください。

1. 電源プラグをコンセントから抜いてください。

- **注意** 長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。

2. ファンフィルター・温風吹出口のほこりを掃除機などで取り除いてください。(13 ページ)

3. 油タンクの送油バルブを閉じてください。

4. 本体のごみやほこりを取り除いてください。

- 掃除機などでごみやほこりを取り除いてください。

5. 本体をしめらせた布で汚れを落してから、からぶきしてください。

6. ストープは据付けのまま保管してください。

- 温風吹出口や背面の対流用送風機にほこりなどがたまらないようカバーなどをかけてください。(別売の本体化粧カバーのご使用をおすすめします。)
- どうしても取り外して保管されるときは、ポリ袋に入れ、乾燥した場所に横倒しにしないように保管してください。
- 次シーズンに据付けをおこなうときには、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

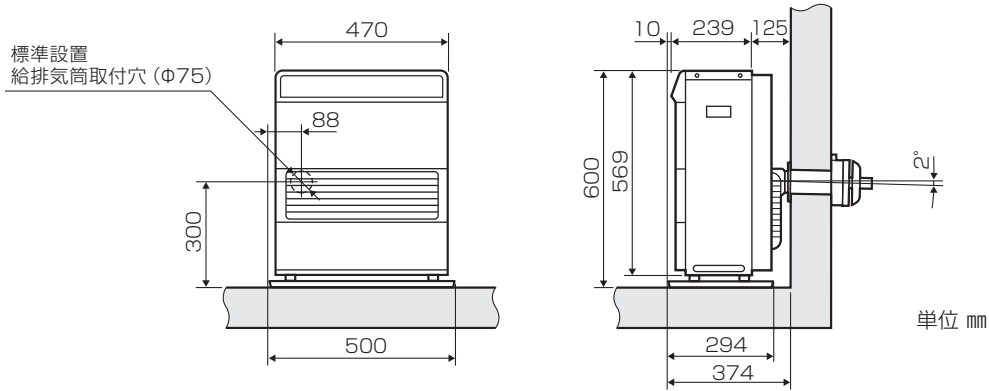
- 取扱説明書、工事説明書、保証書も大切に保管してください。

13 仕様

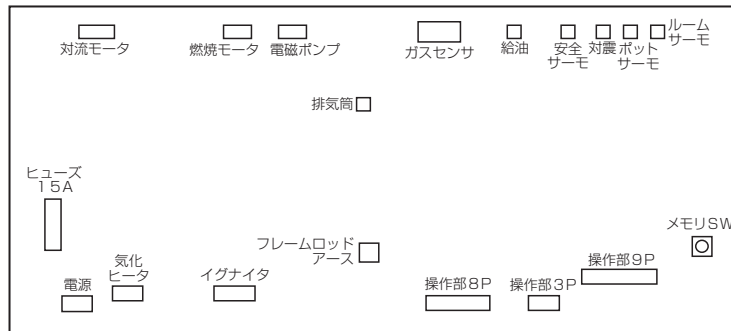
型式の呼び	FF-3513GS (基本型式 FF-3511GS)	FF-4213GS (基本型式 FF-4211GS)
種類	気化式・強制給排気形・強制対流形	
点火方式	高圧放電点火式	
使用燃料	灯油 (JIS 1 号灯油)	
燃料消費量	最大	4.01 kW (0.39 L/h)
	最小	2.01 kW (0.195 L/h)
発熱量(入力)	最大	14,450 kJ/h
	最小	6,264 kJ/h
熱効率	最大	86.6 %
	最小	86.6 %
暖房出力	最大	3.48 kW
	最小	1.74 kW
標準適室	温暖地	木造 15.0㎡(9畳)まで コンクリート 21.5㎡(13畳)まで
	寒冷地	木造 15.0㎡(9畳)まで コンクリート 25.0㎡(15畳)まで
外形寸法	高さ600mm 幅500mm 奥行315mm (置台を含む)	
質量	16.0 kg	16.5 kg
電源電圧および周波数	100V 50/60Hz	
定格消費電力(50/60Hz)	点火時最大 650/650 W 燃焼時 33/31 W	点火時最大 650/650 W 燃焼時 34/32 W
待機時消費電力	1.3 W	
給排気筒の型式の呼び	QU4-3	
給排気筒の呼び径	D40	
給排気筒の壁貫通部の孔径	φ75 mm	
排気温度	260℃以下	
電流ヒューズ	15 A	
安全装置	対震自動消火装置・不完全燃焼防止装置・点火安全装置・燃焼制御装置 停電安全装置・過熱防止装置(安全サーモスタット)	
その他の装置	排気管抜け検知装置・過電流防止装置	
付属品	給排気筒セット1・取扱説明書1・工事説明書1・本体固定金具2・置台1 ゴム製送油管締付バンド2・背面カバー1・ファンフィルター1・所有者票1	

備考 標準適室は、一般社団法人 日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

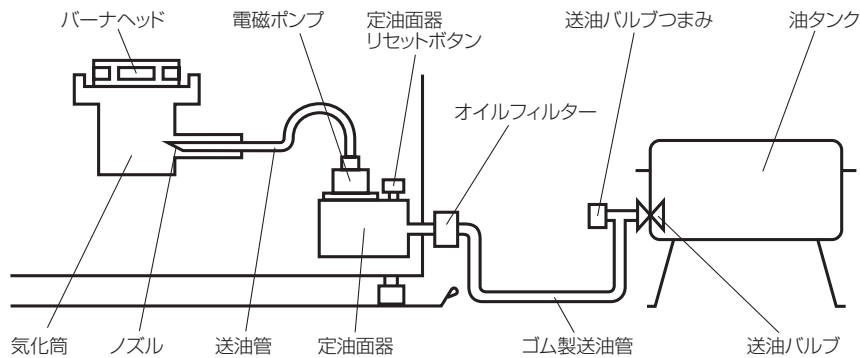
外形寸法図



端子配置



送油経路図



14 アフターサービス

保証について

- このコロナ密閉式石油ストーブには保証書がついています。「お買いあげ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りになり、大切に保管してください。
- 保証期間はお買いあげいただいた日から1年間です。
- 次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。
 - 変質灯油や不純灯油などの不良灯油、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
 - 誤った使用方法による故障や事故。

修理を依頼されるとき

- 本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」(14・15ページ)の項に従って調べても良くならないときは、電源プラグを抜いてお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご連絡ください。
- ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
 - 品名 } 保証書、取扱説明書を } お買いあげ日
 - 型式の呼び } ごらんください。 } ●故障状況(できるだけ具体的に)
 - ご住所・ご氏名・電話番号
- 修理に際しては、保証書をご提示ください。保証期間中であれば保証書の規定に従って無料修理させていただきます。
- ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店かお近くのコロナお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■保証期間が過ぎているときは

- お買い求めの販売店にご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。
- 修理料金は、技術料、部品代、出張料などで構成されています。
 - 技術料は、診断・故障箇所の修理、部品交換・調整・修理完了時の点検などの作業にかかる費用です。
 - 部品代は、修理に使用した部品および補助材料代です。
 - 出張料は、お客様のご依頼により製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。

■補修用性能部品の保有期間

- 石油ストーブの補修用性能部品(機能を維持するために必要な部品)の保有期間は製造打ち切り後7年です。

15 据付け・移設

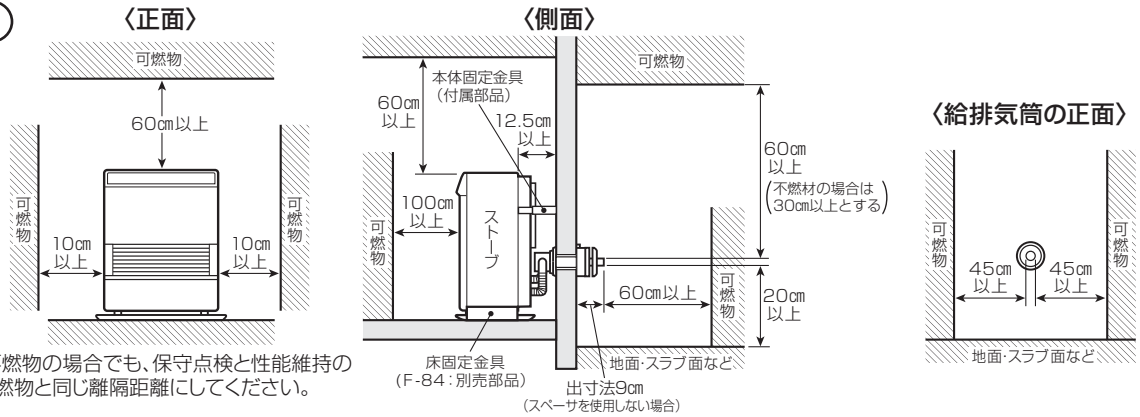
据付け・移設工事はお買い求めの販売店に依頼する

据付けや移設工事はお買い求めの販売店または設置業者に依頼して、お客様ご自身ではおこなわないでください。

据付け場所の選定および標準据付け例

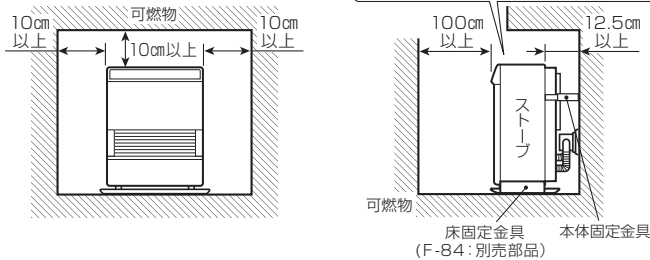
据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事説明書の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、お買い求めの販売店または据付け業者とよくご相談ください。また、「標準据付け例」については、下図を参照してください。

標準据付け例



●ただし、不燃物の場合でも、保守点検と性能維持のために可燃物と同じ離隔距離にしてください。

〈マントルピースなどに設置する場合〉



●この設置方法は防火性能認証委員会により評定認証されたものです。

上方	側方	前方	後方
10cm以上	10cm以上	100cm以上	10cm以上

給排気筒を延長する場合の注意

給排気筒を延長する場合は、3m3曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

積雪が多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで不完全燃焼を起こすことがあります。

据付け後の確認

据付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、工事説明書に記載されているとおり据付けられているか確認してください。

試運転

試運転は、お買い求めの販売店または据付け業者とごいっしょに必ずおこなってください。

1. 運転準備（☞ 5・6ページ）

- ① 油タンクに灯油（JIS 1号灯油）を給油してください。
 - ② 油タンクの送油バルブを開いて、送油経路内の空気抜きをしてください。
 - ③ ストープ側面の水平器で、水平に設置されていることを確認してください。
 - ④ 定油面器リセットボタンを軽く押ししてください。（☞ 6ページ）
 - ⑤ ストープの置台の上や送油管の接続部に、油のたまりや油漏れがないか確かめてください。
 - ⑥ 電源プラグをコンセントに差しこんでください。
- 高地で使用される場合は、空気が希薄なため調整が必要です。（詳しくは、工事説明書の〈高地で使用する場合〉を参照してください。）
- **注意** 電源プラグは、コンセントに根元まで確実に差しこんでください。

2. 運転（☞ 7ページ）

- 運転キーを押してください。
- 運転ランプが点滅し、約3分後に着火し、着火後約1分で対流用送風機が回り温風が出ます。
 - 炎の状態は青い炎の中にくらかの黄色い炎（赤火）が混じっても異常ではありません。
 - 初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼けて煙とおいが出ることがあります。窓をあけて部屋の換気をしながら、強燃焼で半日から1日程度運転してください。また、小鳥や小動物などに影響する場合がありますので、この間は部屋に入れないでください。

3. 消火（☞ 8ページ）

- 運転キーを押してください。
- 運転ランプが消灯し、約6分後に本体内部が冷却すると、燃焼用・対流用送風機が停止します。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。

名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター

0120-919-302

(修理受付専用ダイヤル)

携帯電話・PHS等からは
最寄りのサービスセンター
へ直接おかけください。

FAX 0120-919-322

受付時間 午前9時～午後7時(日曜、祝祭日は除く)

北海道地区	札幌支店 旭川営業所 北見営業所 釧路営業所 帯広営業所 函館営業所 北海道地区サービスセンター	札幌市白石区平和通16丁目南1-19 旭川市東旭川南1条2丁目2-5 北見市卸町1丁目1-3 釧路市花園町4-17 帯広市西18条北1丁目17-1 函館市西桔梗町21-2 札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0028 〒078-8261 〒090-0056 〒085-0038 〒080-0048 〒041-0824 〒003-0873	TEL(011)864-0440(代表) TEL(0166)37-2330(代表) TEL(0157)36-9009(代表) TEL(0154)24-4191(代表) TEL(0155)35-7518(代表) TEL(0138)48-6070(代表) TEL(011)879-2121(代表)	FAX(011)863-3154 FAX(0166)37-2338 FAX(0157)36-5959 FAX(0154)24-0451 FAX(0155)35-7510 FAX(0138)48-6080 FAX(011)871-2400
北東北地区	青森支店 青森地区サービスセンター 八戸営業所 弘前営業所 弘前地区サービスセンター 盛岡営業所 盛岡地区サービスセンター 盛岡営業所 水沢営業所 盛岡地区サービスセンター 秋田営業所 秋田地区サービスセンター	青森市古館1丁目12-38 青森市古館1丁目12-38 八戸市売市4丁目4-7 八戸市売市4丁目4-7 弘前市田園1-2-1 弘前市田園1-2-1 盛岡市門2-1-42 盛岡市門2-1-42 奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79 盛岡市門2-1-42 秋田市泉中央4丁目4-18 秋田市外旭川三千刈109-1	〒030-0946 〒030-0946 〒031-0073 〒031-0073 〒036-8086 〒036-8086 〒020-0823 〒023-0002 〒020-0823 〒010-0917 〒010-0802	TEL(017)742-8255(代表) TEL(017)743-2971(代表) TEL(0178)24-5289(代表) TEL(0178)47-6609(代表) TEL(0172)28-3910(代表) TEL(0172)26-4770(代表) TEL(019)622-4791(代表) TEL(019)722-4155(代表) TEL(019)604-0281(代表) TEL(018)864-5671(代表) TEL(018)864-5219(代表)	FAX(017)742-8275 FAX(017)743-1118 FAX(0178)45-4290 FAX(0178)71-1344 FAX(0172)28-0191 FAX(0172)29-1133 FAX(019)622-5244 FAX(019)722-4452 FAX(019)604-0283 FAX(018)864-8468 FAX(018)864-5760
南東北地区	仙台支店 仙台形営業所 山形営業所 郡山営業所 南東北地区サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32 山形市東青田3-6-28 酒田市錦町1-183-1 郡山市亀田1-51-9 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035 〒990-2423 〒998-0103 〒963-8033 〒983-0035	TEL(022)235-3181(代表) TEL(023)642-3255(代表) TEL(0234)31-0571(代表) TEL(024)938-2240(代表) TEL(022)783-1791(代表)	FAX(022)236-8810 FAX(023)642-3254 FAX(0234)31-0581 FAX(024)938-3021 FAX(022)783-1792
関東地区	北水支店 つくば営業所 宇都宮営業所 太田営業所 高崎営業所 首都圏支店 立川営業所 千葉営業所 横濱営業所 甲府営業所 関東地区サービスセンター	さいたま市北区宮原町1-674-2 水戸市笠原町653-2 つくば市谷田部6788-19 宇都宮市築瀬町2313 太田市高林東町2375 高崎市岡屋町西1-3-22 東京都北区豊島8-4-8 立川市高松町1-22-3 松戸市高塚新田95-5 藤沢市本藤沢2-12-9 山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2 東京都北区豊島8-4-8	〒331-0812 〒310-0852 〒305-0861 〒321-0933 〒373-0825 〒370-0007 〒114-0003 〒190-0011 〒270-2222 〒251-0875 〒409-3866 〒114-0003	TEL(048)651-1722(代表) TEL(029)241-2172(代表) TEL(029)839-5325(代表) TEL(028)632-5105(代表) TEL(0276)38-6571(代表) TEL(027)361-4806(代表) TEL(03)3927-1151(代表) TEL(042)519-5271(代表) TEL(047)312-8330(代表) TEL(0466)90-5567(代表) TEL(055)268-1567(代表) TEL(03)3911-1131(代表)	FAX(048)651-6370 FAX(029)241-4268 FAX(029)836-1913 FAX(028)632-5205 FAX(0276)38-5508 FAX(027)361-9139 FAX(03)3927-1160 FAX(042)528-2382 FAX(047)312-8338 FAX(0466)90-5568 FAX(055)268-1569 FAX(03)3927-1130
信越地区	新潟支店 新潟東営業所 長野営業所 松本営業所 信越地区サービスセンター	三条市曲淵3-2-15 新潟市東区江南1-6-41 長野市大島5312 松本市世賀大久保原7852 三条市東新保10-26	〒955-0864 〒950-0855 〒381-0022 〒399-0033 〒955-0863	TEL(0256)32-2126(代表) TEL(025)286-9131(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(0263)26-0051(代表) TEL(0256)32-2129(代表)	FAX(0256)35-8519 FAX(025)286-3313 FAX(026)221-0039 FAX(0263)25-9961 FAX(0256)32-2137
北陸地区	金沢支店 富山営業所 福井営業所 北陸地区サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25 富山市中町2-3-15 福井市和田東1-607 金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027 〒930-0985 〒918-8237 〒920-0027	TEL(076)260-0567(代表) TEL(076)444-0567(代表) TEL(0776)23-0567(代表) TEL(076)260-0038(代表)	FAX(076)260-0775 FAX(076)444-0611 FAX(0776)23-0580 FAX(076)260-0738
東海地区	名古屋支店 岐阜営業所 静岡営業所 沼津営業所 津営業所 東海地区サービスセンター	名古屋市中区栄1-1-11 岐阜市六条南2-7-8 静岡市駿河区高松2-15-30 沼津市西権路888-1 津市高茶屋3-29-38 名古屋市中区栄1-1-11	〒456-0004 〒500-8358 〒422-8034 〒410-0303 〒514-0819 〒456-0004	TEL(052)746-6600(代表) TEL(058)268-7555(代表) TEL(054)238-0005(代表) TEL(055)968-6210(代表) TEL(059)234-8471(代表) TEL(052)746-6603(代表)	FAX(052)884-6551 FAX(058)268-7550 FAX(054)238-0050 FAX(055)968-6212 FAX(059)234-8472 FAX(052)884-6554
近畿・四国地区	大阪支店 京都営業所 福知山営業所 神戸営業所 高松営業所 松山営業所 近畿・四国地区サービスセンター	吹田市南金田1-8-47 彦根市正法寺町南出78 京都市伏見区竹田段川原町211 福知山市荒河東町68 神戸市西区枝吉5-132 高松市今里町1-8-5 松山市西垣生町780-3 吹田市南金田1-8-47	〒564-0044 〒522-0024 〒612-8414 〒620-0061 〒651-2133 〒760-0078 〒791-8044 〒564-0044	TEL(06)6380-2111(代表) TEL(0749)24-6239(代表) TEL(075)643-2002(代表) TEL(0773)22-0827(代表) TEL(078)922-2431(代表) TEL(087)835-1711(代表) TEL(089)968-7351(代表) TEL(06)6386-5670(代表)	FAX(06)6386-7262 FAX(0749)26-2116 FAX(075)643-0870 FAX(0773)23-7592 FAX(078)922-2438 FAX(087)835-0160 FAX(089)968-7353 FAX(06)6386-5588
中国地区	広島支店 米子営業所 岡山営業所 徳山営業所 中国地区サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20 米子市目久美町235-1 岡山市北区辰巳35-103 周南市徳山字一ノ井手5631-4 広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138 〒683-0035 〒700-0976 〒745-0882 〒731-0138	TEL(082)871-3310(代表) TEL(0859)33-8157(代表) TEL(086)243-7751(代表) TEL(0834)22-5567(代表) TEL(082)871-3315(代表)	FAX(082)871-3306 FAX(0859)23-0709 FAX(086)243-7191 FAX(0834)22-5589 FAX(082)871-0272
九州地区	福岡支店 北九州営業所 長崎営業所 熊本営業所 大分営業所 大宮営業所 鹿児島営業所 九州地区サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40 北九州市小倉北区愛宕2-6-4 長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1 熊本市東区尾ノ上1-11-12 大分市三佐1-19-7 宮崎市霧島3-59-2 鹿児島市田上7-16-5 福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007 〒803-0828 〒851-2106 〒862-0913 〒870-0108 〒880-0032 〒890-0034 〒812-0007	TEL(092)474-5771(代表) TEL(093)592-8611(代表) TEL(095)882-7710(代表) TEL(096)367-7361(代表) TEL(097)523-5161(代表) TEL(098)529-1680(代表) TEL(099)281-1321(代表) TEL(092)474-6001(代表)	FAX(092)474-5775 FAX(093)592-8666 FAX(095)882-7767 FAX(096)369-6323 FAX(097)523-5162 FAX(098)525-0685 FAX(099)281-1252 FAX(092)474-6414
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897-5677(代表)	FAX(098)897-5679

08062102

株式会社 **コロナ**

〒955-8510 新潟県三条市東新保7-7
TEL(0256) 32-2111 <代表>

ホームページ <http://www.corona.co.jp/>